

仙台在宅支援たいようクリニック

厚生労働大臣が定める揭示事項

令和8年4月1日現在

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

基本的な揭示事項

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

保険外負担（自費）に関するご案内

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

各種文書料や自費診療の詳細な料金につきましては、下記をご覧ください。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

詳細はこちら（PDF）

先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、患者様のご希望により先発医薬品の処方をご希望される場合は、薬価の差額の4分の1相当を「特別の料金」としてご負担いただきます。

地方厚生局への届出一覧

基本診療料

- ・ 機能強化加算
かかりつけ医機能を強化し健康相談等に対応します
- ・ 医療DX推進体制整備加算
マイナ保険証・電子処方箋等の医療DXを推進しています
- ・ 時間外対応加算1
夜間・休日の電話対応体制を整備しています

特掲診療料

- ・ 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
ICT（モバカルリンク）を活用した在宅医療の情報連携を行います

- ・ 別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所
別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所に基づき在宅での医療を提供しております
- ・ 別添1の「第9」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算1
別添1の「第9」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算1の算定要件を満たし患者様に適切な医療サービスを提供しております
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料に基づき患者様への指導・管理を行っております
- ・ 在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算の算定要件を満たし患者様に適切な医療サービスを提供しております
- ・ 在宅がん医療総合診療料
在宅がん医療総合診療料に基づき、在宅での医療を提供しております
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
スタッフの処遇改善・賃上げに取り組んでいます

その他の届出

- ・ 酸素の購入単価
酸素の購入価格の届出に基づく体制を整備しています

施設基準に基づく個別の掲示事項

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- ・ 他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要なお薬の管理を行います
- ・ 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します
- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用等に関するご相談に応じます
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います

※厚生労働省や都道府県のホームページに掲載されている「医療機能情報提供制度」を利用すると、かかりつけ医機能を持つ医療機関等の検索ができます。

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進し、質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ・ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております
- ・ マイナンバーカードを用いた保険証（マイナ保険証）の利用を促進しております

- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX に係る取組を実施してまいります

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証確認に対応しております。患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、より質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

また、マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しております。

時間外の対応について

当院では、継続的に受診されている患者様からの電話等によるお問い合わせに対し、診療時間外においても対応できる体制を整えております。

緊急時や体調の変化等でお困りの際は、お電話にてご連絡ください。なお、やむを得ず電話に出られなかった場合でも、速やかに折り返しのご連絡をいたします。

明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬について、商品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

なお、医療上の必要性があると認められない場合に、患者様のご希望により先発医薬品（長期収載品）を使用する場合には、後発医薬品との価格差の一部を患者様にご負担いただく「選定療養」の対象となります。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお申し出ください。

在宅医療における情報連携について

当院は、地域の介護保険施設や他の医療機関等と平時より連携体制を構築し、ICT を用いた情報共有や緊急時の対応等を行っております。

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、質の高い医療を持続的に提供するため、医療現場で働くスタッフの処遇改善（賃上げ）に積極的に取り組んでおります。

本加算は、看護職員をはじめとした医療従事者の賃金改善を目的として設けられたものです。患者様のご負担が一部増加いたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。